



# 五所川原法人会

## ニュース

発行日 令和5年11月1日  
 公益社団法人 五所川原法人会  
 〒037-0063  
 青森県五所川原市大町1番地  
 TEL 0173-35-1318  
 FAX 0173-35-1822  
 E-mail  
 gohojin@muse.ocn.ne.jp

### 着任の御挨拶

五所川原税務署長 沼山 直樹



令和5年7月10日付の人事異動で、五所川原税務署長を拝命いたしました沼山でございます。

公益社団法人五所川原法人会並びに会員の皆様には、法人会の理念の下、税に関する各種研修や説明会、租税教室、税に関する絵はがきコンクールなど様々な活動に取り組んでいただいております。更には、白神山地での清掃活動をはじめとした地域社会貢献活動にも御尽力されるなど、皆様の志高い取組に、心から敬意を表します。

さて、私は仙台国税局管内での勤務は初めてですが、出身は青森県三沢市です。ただ、津軽の地を訪れたのは、中学一年生の時に弘前で開かれた体育大会に参加したときの一度きりでした。この度、初めて五所川原に参り、改めて岩木山を見た時の「なんて鋭利で繊細な、孤高の山であるのか」という驚きや、荒々しいと思っていた日本海が望

外に穏やかで温かさすら感じたこと、曳き手として参加させてもらった立佞武多の熱狂、食べ物のおいしさなど、日々感動の連続です。中でも私が一番楽しみなのが、太宰治が自らも含め「津軽人」と称したこの地域の皆様との関わりです。税務行政を的確に、また円滑に行うためにも、地元の方々の考えを率直に伺うことは、最も大切にすべきものであると考えています。

ところで、インボイス制度が始まりひと月が経過しました。私どもは、今後も制度の円滑な定着に取り組む、登録するかどうかを検討している事業者の皆様に対応を継続するとともに、初めて消費税の申告を行う納税者の方々が安心して申告・納付を行うことができるよう、各種施策を行ってまいります。これまでも皆様方には一方ならぬ御協力を頂いてきたところですが、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、昨年来の豪雨により今なおその復旧に取り組まれている地域の皆様には、一日も早い復興が成るよう願うとともに、公益社団法人五所川原法人会の益々の御発展、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念しまして、御挨拶とさせていただきます。

インターネットセミナーを活用しよう！

☆勉強会（社内研修）や経営者の自己研鑽などにご活用下さい。

STEP 1

・五所川原法人会ホームページへアクセス

<http://hojinkai.zenkokuhoujinkai.or.jp/gosyogawara/>

STEP 2

・バナーをクリック！



会員ID：h j 1 6 0 7 パスワード：1 3 1 8

# 第39回全国大会 群馬大会

公益財団法人全国法人会総連合による、第39回法人会全国大会 群馬県大会が10月18日(水)高崎芸術劇場にて開催され、当会からは野呂会長、堀内筆頭副会長が参加されました。

令和6年度税制改正の報告が行われ、コロナ禍はほぼ収束したこと、経済財政運営を「平時」に戻すべきであることを基本認識としました。これは本来の税財政改革に向けた議論が可能になる環境が整ったという意味であります。

そのうえで、提言は岸田文雄政権が打ち出した二つの主要な政策について、具体的な財源論の先送りに強い懸念を表明しました。

一つは「異次元の少子化対策」ですが、多額の予算額を示しながら財源については消費税を含めて増税は考えず算出改革などで対応するとの説明にとどまっているのです。

もうひとつは防衛力の抜本強化です。こちらは増税を含む具体的な財源を示しましたが、景気の好不況により大きく左右される決算剰余金など増税以外選考させて財源論を後回しにしたわけで、財政規律を決定的に毀損させるのではないかと深く憂慮したのです。

そして忘れてはならない問題として、コロナ対策で積みあがった膨大な国債の返済について引き続き取り上げました。すでに先進各国は返済計画を実行に移しているのに、我が国だけがその議論さえ封じているのは異様であり無責任だと強く批判したのです。

2025年度の基礎的財政収支(プライマリバランス)黒字化目標については強く達成を求めたうえで、その後の健全化計画についても議論を開始するよう促しました。その具体的財政運営の在り方については、新たな健全化目標と財政規律を担保する手法を提案しています。

また、地域経済や雇用の担い手である中小企業に関しては、コロナ禍の打撃から立ち直れないところも少なくないとし、事業承継や消費税の陰謀ス制度などへの対応を含め、税財政上のきめ細かい支援の必要性を強調した次第です。

## 令和6年度税制改正スローガン

○税制健全化は国家的課題。

負担を先送りせず現世代で解決を！

○企業への過度な保険料負担を抑制し、

経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！

○経済再生には中小企業の力が不可欠。

健全な経営に取り組み企業に実効性ある支援を！

○中小企業は地域経済と雇用の担い手。

本格的な事業承継税制の創設を！



(左)野呂会長 (右)堀内筆頭副会長

## 令和6年度税制改正に関する提言活動

10月27日(金)五所川原市役所において「令和6年度税制改正に関する提言」を要望するため五所川原市長、市議会議長へ陳情を行いました。

陳情者

野呂 賢一(会長)

中山 暉子(女性部会長)

奈良 信幸(青年部会副部会長)



(右から)野呂会長・佐々木市長  
(中央)木村議長・中山女性部会長  
(左)奈良青年部会副部会長

### 令和6年度税制改正に関する提言

(地方関係)

#### I、税・財政改革にあり方

・税制健全化は国家的課題であり、本格的な歳入・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

・マイナンバー制度について、政府は国民の不安を払拭するために、制度の運用に当たっては個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプラ

イバシー保護などが担保される措置を徹底することが重要である。そして制度の意義や利便性について改めて丁寧に説明し理解を求めていかなければならない。

#### II 経済活性化と中小企業対策

原材料をはじめとした物価の高止まりは我が国経済、とりわけ中小企業に大きな重荷となっている。いまだにコロナ禍による打撃を引きずっているところも少なくない。中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすること。

#### III 地方のあり方

地方活性化戦略では、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化策を策定し地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していかねばならない。また自治体側は自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行するなど、自立・自助を基本理念とすることが肝要である。

#### IV 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもろんのこと、その使途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

#### V 地方税関係

##### 1. 固定資産税の抜本の見直し

令和5年の全国の公示価格は、全用途平均・住宅地・商業地とも2年連続で上昇し、上昇率が拡大している。都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感が一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるためのさらなる努力が必要である。

(1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。  
(2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

(3) 償却資産については、納税者者の事務負担軽減の観点から申告対象外になる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。

(4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。

(5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

## 2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

## 3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税收確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

## V、森林環境税

令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。

## ■総務セミナー

7月18日(火)五所川原市民学習情報センターにおいて「総務の基本と実務」と題し、有限会社マズエージェンツ代表取締役 林 忠史氏を講師にお迎えし、会社内での総務の役割についていかに総務という業務が重要なポジションを担っているか大変わかりやすくご講義いただきました。

今回の参加者の半数以上が、長年総務の業務に携わっており、総務の重要性を再確認できたとともに、今後の指導に関してヒントを得る事ができ、大変有意義なセミナーとなりました。

## ▼税務セミナー

10月4日(水)五所川原市民学習情報センターにおいて、「事業承継と深く関連する相続税について」令和5年度税制改正項目にも触れて」と題し、有限会社田中会計管理サービス代表取締役 税理士 田中久義氏を講師にお迎えしセミナーを行いました。

前半は、令和5年度の税制改正についてキストをもとに詳しく解説いただきました。今回のセミナーテーマでもある資産税関係では、相続時精算課税制度が見直され、その変更点について具体的に解説していただき、後半は、「相続開始から相続税の申告までの留意点」と題し、相続開始の日からやるべき確認事項や、数多くある手続き等についてより具体的に講義頂きました。

参加者は、今回のセミナーを通して事業承継の際の、相続税についてポイントを理解し、多くの事を学ぶ事ができ、充実した講習会となりました。



講師：税理士 田中 久義 氏



講師：林 忠史 氏

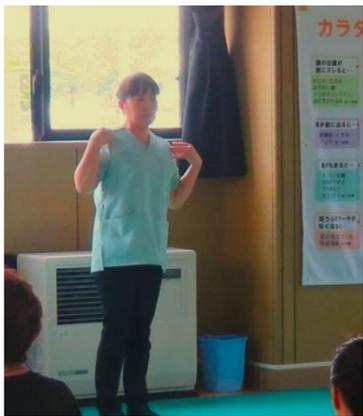
## 女性部会の活動

### ◎健康セミナー

7月19日(水)五所川原市勤労者総合スポーツ施設サンビレッジ五所川原において、ストレッチ教室を開催しました。

講師に、女性部会員でもあるカイロプラクター イック未楽来（みらくる） 鯉ヶ沢店 代表 神薫氏をお迎えし、ゴムバンド使用しながら、反り腰を矯正する動きなどを中心にストレッチを行いました。ストレッチ開始前に自分自身の姿勢を確認してから、約45分ゆっくりと無理のないペースでストレッチを行いました。

全てのメニューを終え、最後に、開始前の姿勢と比較すると背筋が伸び、反り腰が少し改善され、体が楽になったというお声を頂きました。大変充実した時間となりました。



講師：神 薫 氏

### ◎第23回 県内研修交流会

9月13日(水)青森県法人会連合会女性部会連絡協議会主催の県内研修交流会がコロナ禍により延期となっていました。4年ぶりに開催されました。人数制限のため、役員の皆さんのみ参加となりました。

県内の女性部会が持ち回りで企画・運営を担当しており、今回は、上十三法人会女性部会による企画・運営のもと、十和田市現代美術館を見学後、サンロイヤルとわだへ移動し、こけ玉作り体験を行いました。こけ玉作りでは、試行錯誤しながら、皆さんかわいらしいこけ玉を作成していただきました。体験会終了後には、懇親会も開催され、会員同士の交流を深めていました。



十和田現代美術館にて

## 青年部会の活動

### ◎経営セミナー

8月18日(金)（一社）西北労働基準協会において青年部会経営セミナーを開催しました。

今回の講師は、「津軽おのえ温泉福家」（平川市）の経営者で鯉ヶ沢町出身のタグポート株式会社代表取締役水口清人氏を迎え、「仕事が面白ければ成果は上がる！」と題し、「福家」が5年で売上を2倍にした具体策や水口氏がこれまで取り組んできた商品開発やそのPRの手法など失敗例を交えながらお話しいただきました。またコロナ禍で発案した「挑戦」する事業変革案として、着手したシールド作りや未来を見据え現在、挑戦中の事業についてなど大変興味深いお話ばかりで有意義なセミナーとなりました。セミナー終了後、水口氏を交えた懇親会が開催されました。



タグポート株式会社 代表取締役 水口 清人 氏

### ◎令和5年度 租税教室

令和5年度の租税教室は、5月1日の五所川原市立五所川原小学校から始まり、9月15日の五所川原市立栄小学校を最後に全9校の日程がすべて終了しました。

講師・サポートをお引き受けいただきました会員の皆さまありがとうございます。



五所川原市立五所川原小学校



五所川原市立栄小学校

## 新入会員紹介

(令和5年10月31日現在)  
(敬称略)



### 【正会員】

〈事業所名〉 有限会社 清野菓子店 【業種：製造販売】

〈代表者〉 清野 悟

〈住所〉 鯉ヶ沢町舞戸町下富田53-1

〈事業所名〉 有限会社 瀝青工業 【業種：建設業】

〈代表者〉 工藤 浩

〈住所〉 五所川原市金木町川倉字田野  
155-208

〈事業所名〉 株式会社 青森舗道 【業種：舗装業】

〈代表者〉 工藤 浩

〈住所〉 中泊町大字豊島字豊本18

### 【賛助会員】

〈事業所名〉 メディカルカイロオフィス美楽来

〈代表者〉 神 薫

〈住所〉 鯉ヶ沢町舞戸町字上富田63-2  
【業種：整体業、エステ】

## 新入会員募集中！

・正しい税知識を身につけたい。

・もっと積極的な経営を目指したい。

そんな経営者の皆様を支援する全国組織、それが法人会です。

随時、新入会員を募集しておりますので、ぜひ、お知り合いの企業がございましたら、ご紹介をお願いいたします。

詳しくは、五所川原法人会事務局までお問い合わせください。

## 令和5年度「税を考える週間」行事予定

行事名	実施日	実施場所	主催団体	摘要
懸垂幕の設置	11/11日(土) ～17日(金)	五所川原合同庁舎	西北五税務関係団体協議会	《表示分》 税を考える週間 11月11日～17日 申告・納税は便利な e-Tax で (縦 6m95 cm×横 83 cm)
		五所川原市庁舎		《表示分》 税を考える週間 11月11日～17日 申告・納税は便利な e-Tax で (縦 10m98 cm×横 71.5 cm)
		つがる市合同庁舎		《表示分》 税を考える週間 11月11日～17日 確定申告は便利な e-Tax で ネットでどこでも申告・納税 (縦 6m95 cm×横 83 cm)
納税表彰式	11/13(月)	ホテルサンルート 五所川原	五所川原税務署	
法人会女性部会との 座談会・署長講演	11/10(金)	五所川原税務署	(公社)五所川原法人 会女性部会	法人会女性部会との座談会を開催し、意見交換 をするとともに署長講演を実施
令和4年度税に関する 絵はがき展示	11/11(土) 11/12(日)	エルムの街ショッピング センター	(公社)五所川原法人 会女性部会	令和4年度「税に関する絵はがきコンクール」 優秀作品展示
税の無料相談会	11/11(土) 11/12(日)	エルムの街ショッピング センター	東北税理士会五所川 原支部	税理士による無料相談会実施

## 2023 法人会の集い 予約受付中！！

日時：令和5年11月24日(金)

講演会：17時30分～18時30分(無料 ※どなたでも聴講できます)

交流会：18時40分～20時40分(会費：6,000円) ※会員企業のみ

会場：ホテルサンルート五所川原

締切：11月13日(月) ※講演会のみ申込の場合、11月17日(金)まで

「ビートルズの日本での仕掛人」としても有名な高嶋弘之氏をお迎えし、講演会を  
を開催いたします！！

当時の貴重なお話とともに世界に1枚しかないレコードも見られるかも！？

ぜひ、この機会にお越しください。

お申し込みは当法人会までご連絡ください。(TEL 0173-35-1318)



講師  
たかしま ひろゆき  
高嶋 弘之 氏

ヴァイオリニスト高嶋ちさ子氏の  
父として近年数々のメディアにも出演